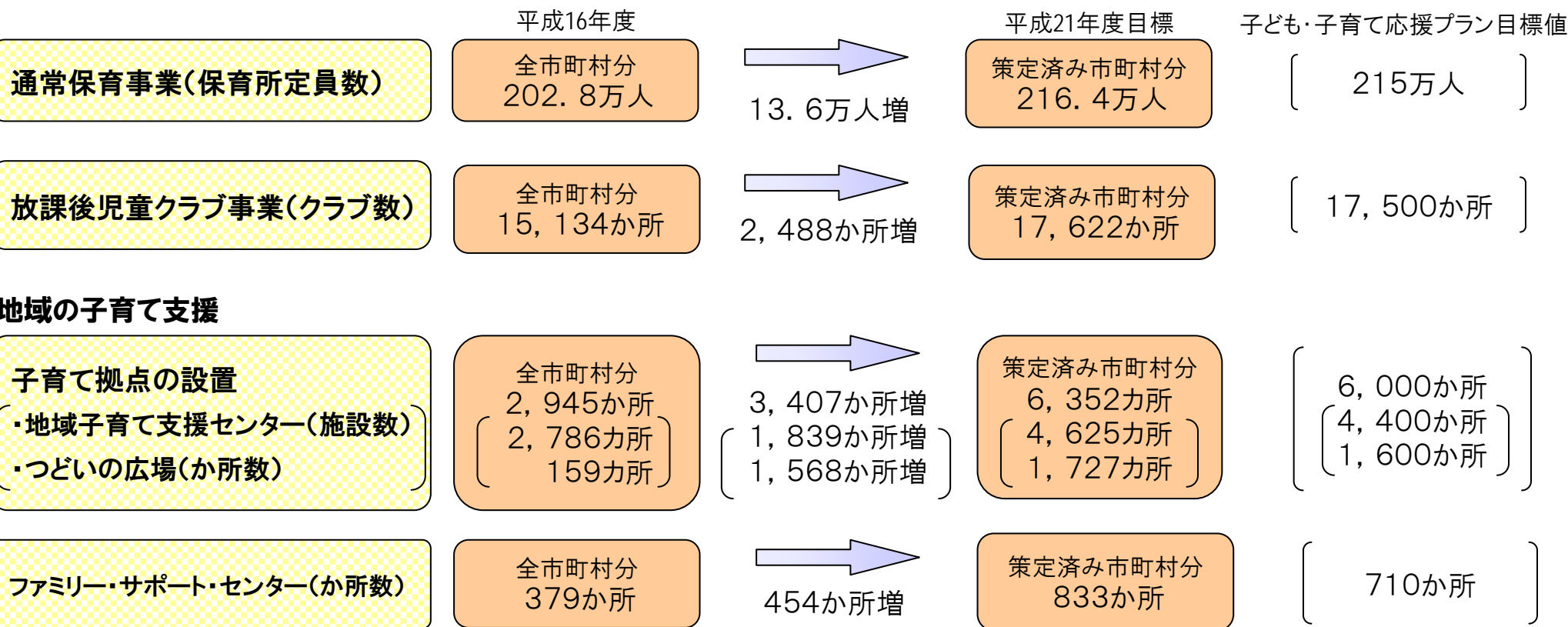


市町村地域行動計画に係る子育て支援関係事業の目標値について

- 地方公共団体においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年度中に行動計画を策定することとされていた。
- 各市町村においては、行動計画の策定に当たって、ニーズ調査を実施した上で、数値目標等の具体的な目標を設定することとされていたが、平成17年10月1日時点において実際に策定された市町村地域行動計画(※12市町村が未策定)によれば、保育・子育て支援事業に関して、次のようなサービスの拡充となっている。



一時的・臨時的保育ニーズへの対応

平成16年度

平成21年度目標

子ども・子育て応援プラン目標値

一時・特定保育事業(保育所数)

全市町村分
5,682か所

→
4,147か所増

策定済み市町村分
9,829か所

[9,500か所]

ショートステイ事業(施設数)

トワイライトステイ事業(施設数)

全市町村分
529か所
(435市町村で実施)
300か所
(216市町村で実施)

→
315か所増
(231市町村で増)
274か所増
(132市町村で増)

策定済み市町村分
844か所
(666市町村で実施)
574か所
(348市町村で実施)

[870か所
(700市町村で実施)
560か所
(323市町村で実施)]

病後時保育事業(か所数)

[派遣型
施設型(施設数)]

全市町村分
496か所
[19か所
477か所
(341市町村で実施)]

→
991か所増
[108か所増
883か所増
(620市町村で増)]

策定済み市町村分
[1,487か所
127か所
1,360か所
(961市町村で実施)]

[1,500か所
(1,053市町村で実施)]

保育時間延長等への対応

延長保育事業(保育所数)

全市町村分
12,954か所

→
3,548か所増

策定済み市町村分
16,502か所

[16,200か所]

休日保育事業(保育所数)

全市町村分
618か所

→
1,409か所増

策定済み市町村分
2,027か所

[2,200か所]

夜間保育事業(保育所数)

全市町村分
67か所

→
84か所増

策定済み市町村分
151か所

[140か所]